

こども園・保育園・幼稚園の事業者様のための

2026年度

最新の法改正を
解説します！

人事労務分野の法改正 & カスタマーハラスメント対策義務化 セミナー

毎年開催しております**保育業界の労務管理セミナー**。今年は趣向を変えて二部制とし、第一部は**法改正全般の解説**を、第二部はその中でも重要な**カスハラ対策義務化**について弁護士の佐藤大蔵先生に**深掘り解説**して頂きます。保護者との距離の取り方、園児同士のトラブルによる保護者対応など**保育業界が直面しがちな問題**について対策を講じたい事業者様、**今年から来年の主要な法改正**を把握しておきたい事業者様のご参加をお待ちしております。

2025年11月11日(火)

14:00~15:30 (開場 13:45)

第1部

2025年から2026年の 人事労務分野の法改正情報

14:00~14:45

- ◇カスハラ対策義務化 ◇年収の壁引上げ
- ◇熱中症対策義務化 ◇教育訓練休暇給付金
- ◇ストレスチェック全事業所実施へ ほか



特定社会保険労務士/熊谷総合労務事務所
熊谷 知直

2006年開業後、札幌市や江別市、千歳市の認定こども園、保育園、幼稚園に顧問社労士として関わってきたほか、理事や評議員、監事、第三者委員を歴任。労使問題を得意とする。

第2部

弁護士が徹底解説！保育園のための カスタマーハラスメント対策 ～初期対応から最終手段としての法的措置まで～

14:45~15:30

弁護士が保育園、幼稚園でのカスハラへの対応方法について組織としての準備の仕方、実際にどのように対応すればよいか、具体的な方法をお伝えします。



弁護士/札幌シティ法律事務所
佐藤 大蔵

中小企業の顧問弁護士として紛争を予防し、企業価値を高めることを目的として経営者の伴奏支援をしている。Youtube登録者1万人、音声配信Voicyにて「人と組織の成長に役立つ情報」を毎日配信。

会場

北海道立道民活動センター かでの2・7
7階740会議室 (札幌市中央区北2条西7丁目1)

対象

こども園・保育園・幼稚園の
経営者様、労務事務ご担当者様

参加費

3,000円 (1名様につき。税込)

参加特典

こんな時どうすればよいの？
法的リスクチェック表

問合せ・申込先

下記申込書に必要事項をご記入の上、FAX またはお電話にてお申込みください。
主催：熊谷総合労務事務所 TEL 011-596-6595 FAX011-596-6596

お申込 F A X 011-596-6596

希望するものにチェックをして下さい ⇒		<input type="checkbox"/> 参加希望	<input type="checkbox"/> 今後 FAX 配信停止
フリガナ 園名：	役職名：		
〒 - 住所：	フリガナ 参加者氏名：		
TEL：() -	メールアドレス： @		

* 本申込書にご記入いただいた情報は、本講座開催に係る各種連絡の他、弊所主催のセミナー案内に利用させていただきます。